

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部義正君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

予算委員会の審議に入ります前に委員長から一言申し述べさせていただきます。

一昨日11日は東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼式が、厳粛にとり行われました。追悼式には町内外から450名を超す方々に参列をいただき、700名もの方々が献花をしてくださいました。御遺族の方々の気持ちを思うと深く心が痛みます。

政府主催の6周年追悼式で、秋篠宮様は困難な状況にある人々、誰もが取り残されることなく、平穏な暮らしを取り戻すことができる日が来ることは私たち皆の願いですと話されました。

応急仮設住宅での厳しい生活を余儀なくされている町民の方々は、まだ2,000人を超えており、また災害公営住宅建設や住宅再建、防潮堤建設など、多くの解決せねばならない課題があります。まさに取り残される住民がないように、この復興を前に進めていかなければなりません。

議会での議論は、こうした課題を一つ一つの確かつ適正な手順を踏み、解決に向けたゴールを示すことだと考えております。

議員全員で、そして当局と一緒に慎重審議を進めてまいりましょう。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

予算審議を進めるに当たって、改めて委員長より申し上げます。

質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるとともに、当局においても、これにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

質問に際しては、予算書の裏に掲載されている事業名を示してから、要領よく簡潔に質問するよう改めてお願いいたします。

質問回数は目の中で3回まで、また幾つもの質問内容を同時に求めると回答の整理に混乱を生じかねなく、的確な回答を引き出すことが困難になることも考慮されることから、1回の質問に際し、関連する質問内容は2点までということで、委員各位の御協力をお願いいたします。

10日に引き続き予算審査をいたします。

101ページ、7款商工費1項商工費。進行します。

102ページ。進行します。

103ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 商工費の中の観光費でもいいですね。

委託料で、鮭まつりPR事業委託料についてお尋ねしたいと思います。町長が孫八郎没後400年ということで、イベントを考えているようなお話を聞きましたので、どの程度このイベントを広げるかお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 質問にお答えいたします。

昨年度の鮭まつりが実施されなかったという部分で、せっかくのPRができなかったことは、残念に思っているところでございます。

今年度は、先ほど議員おっしゃったとおり、孫八郎没後400年ということで銘打って実施したいと思っておりますけれども、このイベントというものにかかわって、物産にも絡めて発祥の地ということをやっていきたいという部分がありますので、このイベントだけ没後400年ということで今回はうたっておりますが、全体的には新巻鮭発祥の地ということをや物産を含めてPRして、ブランド化を図っていきたいと思っております。

中身といたしましても、つかみ取りは例年どおりやりたいと思っております。昨年度できなかった分、できれば、ことしの取れ高もありますけれども、数のほうをふやしていきたいと思っておりますし、過去にやった鮭の三大祭りというのがありますけれども、その一つの引き金になるようにバーベキューのコーナーを設置するとか、あと400円均一商品を提供するとかという形で、今後取り組んでいく方向で検討しております。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

孫八郎は、この鮭によって非業の死を遂げたわけです。そしてそういう非業の死を遂げた方とか、あとは義人の死を供養したりするために、江戸時代はね、こういう災害、天災が起こるのは、その非業の死を遂げた怨霊のためということで、それを鎮めるために御社地とか、そういうものもあったわけですので、もうちょっと歴史を、ずっとやってきたことなんですけれども、広げることによってさらに深まると思います。

この新巻鮭をつくって江戸に売ったことによって、孫八郎はもう南部から、殺されることになったっていう部分もあります。

またさらにその非業の死を遂げた怨霊を鎮めるための遺跡もあるということも、当町

で広めていったならば、ますますこの町への親しみ、郷土愛が生まれると思いますが、教育長どうでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） ありがとうございます。私も全くそのとおり常々思っています。

子供たちにもふるさと科の中で、歴史を学ぶ、それから特産物を学ぶということで、取り上げてもらっていました。今年度の秋の文化祭や学習発表会でも、大槌学園の子供たちは新巻のこと、それから孫三郎のことについても取り上げて劇化して、大変好評を博しております。

今お話あったさまざま怨霊の部分もありますけども、私たちとすれば郷土の礎を築いた先人、偉人であるということで、新巻鮭をつくることによって、それを江戸に持って行って大槌の名を知らしめるであるとか、あるいは鮭をつくることによって、塩もつくらなきゃならない。それから海運も開発されなきゃならない、航海の航路も開発されるといったたくさんいい面がありますので、そういった面に光を当てながら子供たちにも教えて、あるいは機会があればいろんなところで発表させたいなと思っております。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） サケは12月、秋の末ごろになるわけなんですけれども、孫八郎がなくなったのは6月19日とされておりますけども、そういった面での観光なりPRなり、何か考えがありますか。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 議員の御指摘のとおり6月ということですがけれども、鮭まつりを昨年できなかった部分も含めて、今年度サケという部分でのPRということになりますけれども、PRに関しては、その時期が近づいてからするということではなくて、できる限り早い時期からいろんな方向にPRを図っていきながら、ブランド化のほうに進めていきたいと思っております。

文化のほうの、学習という部分もあるかと思っておりますので、その辺は今後検討させていただければと思います。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 私も委託料のところでお尋ねをいたします。

観光施設環境整備業務委託料というところがございます。町内の観光施設、どこを指

しているのかちょっとわかりづらかったので、その辺お尋ねをいたします。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 観光施設の維持管理のほうですけども、新山のほうのトイレのほうの維持管理ということになります。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 新山のトイレということで、わかりました。

それで、以前にも12月に交流人口の拡大に向けた観光施設の部分を幾つかお話した経緯があると思うんですが、この後、ラグビーワールドカップであったり、三陸道の全線開通があったりしたときに、大槌町内の観光となり得るところの整備に関する部分をどう捉えているのか、その辺が全然今回の予算にも、その辺の部分が盛り込まれていないというところを考えると、やっぱり今から準備を進めないと間に合わないのではないかなと私は思うわけです。

標識一つとっても、ほとんどない状況、それから訪ねてきた人がそれこそ気分よくその場所を見ていくという、そういった部分も整備されていないという点が見受けられるんですが、この辺をどう考えているのか。

あともう一つは、以前に大学名は忘れたんですが、どこかの女子大の方たちが町内をめぐって、観光になり得る場所をたしか町のほうに提案なさっていたと思うんですが、その件はどのように処理されているのか、この2点をお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 観光の部分の標識とかそういう部分でありますけれども、当課だけではなくて、いろんな町の施設、町有地等に看板等を設置する方法もありますので、今後全体的なところで協議しながら進めていきたいと思っておりますし、インバウンドを含めたっていうところになります。今後は、そこはまだ今当課のほうで検討していない部分がありますので、それも含めて検討していきたいと思っております。

それと、前の女子大生どうのこうのっていう部分ですけども、過去に2回ほどじゃらんの無料掲載という形でやっております。それをいろんなところに配布のほうはしております。

確かに今後、町のほうのPRの部分では、いろんな部分、冊子に載っていた部分がありますけれども、その部分は独自でそれぞれ動いてもらいながら、こちらのほうも関連性を持たせるような形で進めていければと思っております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ関連性を含めてですね、その整備っていうのがきちっとされないと、今後せっかくいろんな方たちに来てもらえる素地があるにもかかわらず、それが整備されないことによって、もう次につながらないということにならないようお願いしたいと思います。

それともう1点、昨年鮭まつりが不漁により中止された経緯があって、今年度は気合を入れてやりたいというね、気持ちはわかるんですが、もしことしの冬もサケの不漁ということがあった場合に、きちっとやるつもりで予算計上されているのかどうかその辺の心意気が伝わってこない。サケが不漁だからまたやめる、それからいつからこのPR活動を始めてどう展開していくのか、どうやって多くの人に来てもらうのか、この辺の取り組み方をお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 鮭まつりの部分でいきますと、できれば夏ごろからはスタートしたいと思っています。

ただし、各県内のほうの物販のほうに関しましては、サケ以外にもいろいろイベントに参加しておる部分があります。それも絡めた中でのPRを図りたいと思っているところでございます。

ですので、夏には夏の食材という部分もあります。当町で昨年やった部分でいきますと、夏のななっく、夏の銀河プラザで開催しております。その部分でも、サケをPRしていければ、一早い段階でのPRを図れると思っているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私は商工費の観光費全般についてということでお願いいたします。

そもそも観光費というものに対して、今まで各委員さんが言ったとおり、いろんな観光の目玉ということで大槌町はやっておりますけども、それを統一する場所、言うなれば、その観光を他市町村、県内外に発信する事務局なるものが、現在確立していないんじゃないかと私はそう思います。

今後ですよ、震災前にはあったんですけども、その辺も、まだまだ強い観光、震災後の大槌町の観光を目指すということで、そういう予算計上とか、いろんな国のほうからの予算をいただいて、地方創生でもないですけども、そういうもので、大槌町のこの観光を強くしたいという考えは、町当局はお持ちでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 現在の議員おっしゃっている町の観光物産協会の部分を絡めてということだと思いますけれども、確かに観光物産協会は今当課のほうにございます。できれば前みたいに独立した形のものにしていきたいと思っておりますが、それに含めて今後、今も進めておりますけれども、その事務局を担う人材というものも必要になってくるかと思えます。そこも含めていい形での自立ができればいいなと思っております。ところで、それに向けて今粘り強く努力しているところがございますので、それも含めて、そこが成り立ったことによって、改めてその観光という部分での費用等とも発生していくのかと思えます。その部分では大々的にやっていけるように、今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 課長の力強いお言葉をいただきまして、これはまんざらでもないなという気持ちになってきております。

そこでやっぱり観光物産協会並びにいろんな商工会等、いろいろなのがありますがけれども、その中で役職を持っている方々、いろいろ会社の社長とかいろんなものがありますが、事務局自体がフットワークよく歩ける人材、まさにその人材を育成する、それを担う人材を探さなければならない。

またそれを見つけなければならないし、確立をしなければならないということで一致しているということで、今後私たちもその人材、またその予算、いろんなもので町と一緒に歩んでいきたいと思っておりますので、今後よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部義正君） 金崎議員。

○11番（金崎悟朗君） 私は観光について、民間活力というのをよほど重要視して取り組んでいかないと、この観光については進まないと思うんですよ。

よそに行ってみれば、それなりに専門の人たちがいて、予算の多くとれるところはやってるんだけど、ある程度の枠をつくりながら、民間活力をよほど導入して、任せて、責任を持たせてやらせるんだと。

大槌にもあったんだけど、今もホテル業やってるけども、ああいうこともやらなきゃならないんだとは思いますが、その辺についてはどうお考えですか。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） お答えいたします。

確かにこの観光の部分、事務局だけとか役場だけっていうことではなかなか成り立っていかないと思っています。

よく観光地とかを見ますと、そこにある事業者さんたちが独自で動いたりとか、あと関連して動いたりっていう部分がございます。

当町の観光としても、まだまだ観光という部分が進んでおりませんが、今後進めるに当たっては、各事業者等とも一緒になって、また町全体の町民のほうのおもてなしという部分も盛り上がるような形で取り組んでいかなければならないと思っていますので、これからのまちづくりの中では必要になってくるかと思っておりますので、今後そういう活動のほうに持っていければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

104ページの中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私も観光ということで、一つちょっと確認をさせてください。

先ほど小松委員のほうからもありましたが、大槌が商工の振興だったり観光だったり、発信していくもとなるのは、役場なのか、観光協会なのか、商工会なのか、見解を伺いたいです。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） それぞれの部分であると思っておりますけれども、今のところでございますと観光物産協会が主で動いてもらわなければならない部分があるかと思ひます。ただし連携するっていうことが必要かと思ひますので、それぞれ発信の仕方が関わってくるかと思ひますが、町が発信する部分もございますし、商工業者が発信する部分もあると思ひます。

ただ今後の部分でございますと、観光物産協会がしっかりした形になった後では、そちらのほうから大いに発信していただくような形をとりたいと思ひしているところであります。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 物産協会の補助金が100万なので、人件費にも満たないような補助金なわけですね。今後のあり方だと思うんですが、何で議会のほうで今回観光の質問が多いかっていうと、多分軽井沢を見たせいなんだと思うんです。

以前にも、何年か前に長野を見たときもそうなんですが、やっぱり民間の人で観光協会の事務局さんがすごいんですよ、とにかく。この町をPRしたい、人が来てもらわな

いとこの町は廃れていくという、その熱意がすごいんです。

そういう意味で、大槌は以前から観光をPRする力が余りにもアウトソーシング、アウトソーシングだったのか、浪観さんだったりそういうところだけがクローズアップされてきたけれども、町を新たに再生するっていう意味ではその拠点をどこに置くべきなんだと。

私一般質問で、駅の話は後にしますけれども、せっかく駅を中心市街地につくって、全てのターミナル拠点にするって言っているから、発想としてですよ、もう駅舎は駅舎、切符売りは切符売り、そこじゃないところに大槌も少しにぎわいのスペース、おもてなしのスペースと言っているわけだから、極端な話、商工観光課を駅のスペースに置くとかね、何かそういう思い切った、行政マンが張りつくとかそういう意味だけではなくて、そこに集約して、大槌の観光発信拠点はここなんだと。

結局、来た人がお土産をどこで買っていいかもわからない状況なんですよ。私は地元だからだけれども、ほかから来た人は大槌のお土産ってどこにあるの、きりりあたりにあるんじゃないのというようなレベルなんですよ。

だから、先ほど来議員からも出ていますとおり、どんな観光があるのか、どこに行けばその情報があるのか。サケは12月だけれどもほかには何があるのかっていう、何かその拠点になるところをやっぱりきちっと位置づけて、そこにエネルギーを集中するみたいな施策っていうのは、近々必要なことではないかなと思いますけど、その件に関しましていかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 委員御指摘のように、そういう周知をする部分があったほうがいいっていうのは、私のほうも見解としてあります。

商工観光課が駅に入るというのは、駅の形ができたときに、職員の中でも冗談ぽく話の中ではあって、結構笑いのもとになっていたところでございますけども、ただし、やはり町の玄関口になりますので、そういう形のものも設けていく必要があるかと思えますけれども、それはまた駅舎のほうを担当しているところと、今後協議しながらということになるかと思えます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） いい答弁ですね。笑い話の中にあっただけでしょう。そういうのが何かのきっかけだと思うんですよ。

決して、膝詰めで今日会議をしますよってっていうときに、いい案が出るんじゃないんですよ。むだ話してるときにぼっと何かひらめいて、そこに予算があったらこうにぎやかに。

失敗することもあるかもわからないけれども、やっぱり何となくそういう議論もされているというのが事実なのであれば、やれっていうことじゃないですよ、そういうものも考えていながら、何かのきっかけになるのであれば、駅をつくってターミナル拠点だって言ったって、誰がどこに行くのかもわからないんだったら、いっそのこと1年間だけでも商工を持って行って、観光もそこに持って行ってやってみようかと。だめだったらやめればいいのではないかなと。

何も、今5年後10年後を見据えたといったって、大義名分は必要ですけども、何が成功するか、何が失敗するかわかんないじゃないですか。そういうものを何かのきっかけづくりとして一つ発信するっていうことが、町の本当のPRなんだと。それで、いやここまで金をかけてここまでやったけれども、そこまで望まないんだったら、じゃあ来年はやらないんだとかね。

何かそういうのがあってもいいような気がしましたので、商工観光課長がそういうふうに言うのであれば、もしかしたら期待値として、駅が生まれたときに脇に何か観光ブースがあればね、理想的かなと思います。最後は意見です。お願いします。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 大槌町を知ってもらうために、近隣市町村とか県とかも巻き込んで、大槌町にあるこの観光資源を最大に生かしていくために、単独にその鮭まつりだけじゃなくて、ストーリー性を持ってやったほうがいいんじゃないかなと思います。

そして大槌町に泊まっていただいて、そして大槌町を観光してもらってという形にしてもいいんじゃないでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 昨年、大槌まつりのほうの部分では、旅行会社さんが企画したもので、この沿岸全域を回りながら大槌まつりも見えていただくという部分がストーリーとして成り立ったものがございます。

来た方々にアンケートをとったところでも、こういう祭りがあったのかっていうことで、結構皆さんからいい意見のほうをいただいているものがあります。

確かに広域での取り組みをいろいろやっておりますけども、まだ誘客に向けたPRと

かそういう活動のほうがメインになっておりますけども、今後また鮭まつりに関しましても、町独自で人を集めるのはなかなか厳しいものがございます。

沿岸市町村で大体同じ時期に同じような祭りというのが開催されておりますので、その辺も含めて、今後広域的な活動に取り組めればと思っているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時25分

○

再開 午前10時28分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

改めましてお願いしますが、質問に際しては、予算書の裏に掲載されている事業名を示してから、要領よく簡潔に質問するよう改めてお願いいたします。

8款土木費1項土木管理費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 補助及び交付金、この中で土坂トンネル早期開通運動協議会補助金で130万とあります。

非常に今回はやる気十分なんだな、頑張るんだなって見てるんですけども、この中には看板設置、決起大会、看板も古くなって、現地踏査イベント3回、中央要望活動の実施ってありますけども、この中で、例えば現地に行くのをどのぐらいやるつもりなのか、決起大会はどのような方法でやるのか、この辺をお伺いします。

○委員長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 土坂トンネル早期開通運動協議会の中身でございますが、委員おっしゃったように、しばらく運動自体がですね、大分消極的な部分があったんで、改めて復興後のですね、土坂トンネルの開通に向けてですね、そこで体制を整えていきたいというのが考え方でございます。

看板設置等、大分古くなっている部分がございますので、変えていきます。

現地のイベントということになりますけれども、現在同じように立丸トンネルの第2トンネルが工事中でございますので、こういう現場を見ることで、小中学生を中心に、そういう現場を視察することを主に、イベントは実施していきたいと思っております。

決起大会でございますが、これは町内の関係団体、商工、漁協、観光を含めてですね、関係団体の皆様と新たに協議会を設置して、その中で決起大会をどう持っていくかとい

うことを、まず準備体制を整えてから、その大会の内容は検討していきます。

○委員長（阿部義正君） 金崎議員。

○11番（金崎悟朗君） この土坂トンネルについては、今の県会議員はもとより、4期くらい前から、昔からトンネルを通すんだということで運動してきたんです。ただ、継続は力なりって言ってる職員の方もおりました。ただでも実際は、それが途切れてしまっていたと。

津波のときは、すごく命の道だって言われたものの、今回は130万という予算が出てきたんでほっとしておりますけども、私も課長が言うように、例えば現地に行くんだっていうのは、私もその小中学生を連れていくのは、非常に私もそれに賛成です。私もそのほうがいいんだと思います。

今言ったように立丸トンネルのほうの見学をしたり、あの辺は秋になれば木の実もいっぱいとれますので、いろんな催し物を利用しながら、子供たちにもこういう取り組みをやっているんだということを知らしめるように、それを実践していただくようお願い申し上げますが、その辺はどうですか。

○委員長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 未来を担う子供たちにですね、三陸沿岸道が31年度までには開通しますので、逆に自動車専用道路じゃない盛岡方面に近い部分っていうのは、これは長い年月今まで要望してきましたから、次の世代、次代を担う子供たちですね、そういう現場を見せながらですね、土坂トンネルの開通、これは継続をしていくということが一つの運動の主眼でございますので、そういう次世代の子供たちと一緒にですね、そういう現地を見ながらですね、本当に交通体系が命の道ということで、震災のときございましたが、そういう部分の震災に役立った、役立つ、それをまたトンネル化するということが被災地の進展につながるんだっていうことをですね、一緒に、考えていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） やはり今のトンネルについては、近隣市町村をどんどん巻き込んで、山田の豊間根、この辺の人たちもこの縦貫道ができることによって、インターから降りてこの道路を県道につなげれば、盛岡に行くのにすごく便利になると。

そういうわけで、こういう近隣市町村を使いながら、お互いに協力し合いながら、早期に立丸トンネルそして土坂トンネルが開通してつながっていくように、何とか努力す

るようお願い申し上げます。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） この県道26号線は、私自身も本当にこの町にとっての動脈だと考えております。流通を拡大することによって、町の産業にはかなりの活性化が生まれると思います。

それでこの運動に関して、産業建設常任委員会等、議員団含めて一緒に運動して、頑張りたいと思いますが、そういう方向性も検討していただきたいと思いますがいかがでしょう。

○委員長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 先ほど金崎委員のほうにもお答えいたしました。協議会を新たに設置する、そういう中に、今阿部委員がおっしゃったようなメンバーについても加わっていただいて、一丸となってやっていきたいというふうに考えております。

ことしはしばらく停滞した部分を再生するというので、準備段階が1番大事ななというふうに思ってますので、そこに力を傾注していきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 沿岸と内陸を結ぶという重要な位置と考えておりますので、それで内陸のほうでも沿岸に対するいろんな思いもある人たちもいますので、盛岡市中央卸売市場とか、あと日本海に抜ける秋田っていう方面での運動なんかもいろんな人たちを含めながら、今後運動を広げていったほうがいいと思います。

そういうことで、今後の運動について、議員ももうちょっと力が発揮できるように考えていただきたいと思いますがよろしくお願いします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2項道路橋梁費。進行します。

106ページまで。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 道路橋梁費のところでお尋ねをいたします。

復興費のほうの項目を見たら、出ていなかったのでもここで質問させていただきますけど、町内の区画整理が終わったところに、実は道路に停止ラインであるとか標識がほとんど見当たらない状況です。今現在交通を見ていると、とまったかとまらないかわからない状況で県道に入ってしまった状況がある。それから横断歩道がない。

今現在、中高生がこの区画整理事業地内を通ったりするのを見かけます。そのときに

横断歩道が一つもないというところがあって、大変事故の心配をしております。

この辺の取り組み状況について説明をお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 横断歩道等については公安委員会の管轄でございますが、交通安全の部分で年2回ぐらい会議がございますし、こちらとしても横断歩道、それから信号設置については要望しているところでございます。

ただ、さきに申し上げますけども、29年度ではこの県道の部分については信号が2カ所をつくという予定になっております。

ただ、それ以外の部分についてもですね、今委員おっしゃったように通学路の関係で、非常に危ないのでつけてほしいという要望をしておりますが、今復興工事中の中で、道路が動いてますんで、その部分についてはですね、もうちょっと待ってくれというふうに言われておりますが、強く、早目にそういう部分を設置してくださいというふうのうちとしては申し入れをしているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊圭祐君） 少し補足して申し上げますと、今町方の区画整理、盛り土をしている部分で、今環境整備課長の方から2カ所に信号設置ということで話がございました。

1カ所はこの役場の前の部分、県道沿いですが、いずれも県道沿いに1カ所は役場の前、もう一つはセブンイレブンが今開業しましたけど、あの部分にもう1カ所設置していく予定です。

それ以外に、通学路等も考慮しまして、歩行者専用の信号機ということで、七軒町通りから県道に出る部分、ちょうど末広町の商店街の入り口になりますけども、この部分に歩行者専用の信号、それから松の下公園の付近、ここにも歩行者専用の信号をつけるということで、今警察のほうと協議をして29年度中に整備ができるように、今協議をしているという状況でございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 信号の設置についてはわかりました。

おそらく信号が設置される場所には、当然横断歩道ができたりするんだろうというふうに思います。それ以外のところの、停止ラインであったりとかそういったものについてもあわせて要望しているのかどうか。

今後も、工事の進捗によっては、いろいろとそういう場所がまた復旧されると思うんですが、やっぱり話し合いを持ってからできるまでに相当の時間がかかるっていうことがあるので、やっぱり事前協議というね、図面をもとに協議されるっていうのも重要になってくるのかなと。そうすると、工事が完了したら、路側帯のラインを引くときに、一緒に合わせて停止ラインも引くと、そういう形になればすごくいいのかなというふうに感じているわけです。ぜひその辺、今後十分に考えながら進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

3項河川費。進行します。

4項都市計画費。進行します。

108ページの上段まで。進行します。

5項住宅費。 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 19の負担金と25の積立金の二つについてお尋ねします。

がけ地近接ということで、大槌高校の同窓会館、あそこの急傾斜っていうところに建設予定なんですけども、がけ地指定とか急傾斜指定についてはどのようになるのかお尋ねします。

それから積立金なんですけども、約3億円積み立ててありまして、さらに今年度29年度5億円積み立てるということなんですけども、積立金額の目標を、どれぐらいまで積み立てる予定がもしあれば、それからこの用途についてももう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） がけ地、いわゆる多分災害危険区域というか、そういった部分の指定だと思いますが、それについては県の指定になりますので、県が指定して告示して、それで急傾斜地とかがけ地とか、そういった形の指定になって災害危険区域になると。そうしますと、その災害危険区域にある住宅が移転する場合における、このがけ地近接等危険住宅移転事業補助ということで、金利分とかですね、土地の買い上げの金利分とか、それから引っ越し費用とかが補助になります。

それから定住促進住宅の基金の積立金は、これは雇用促進住宅を買い上げたときに、町のほうでそれをいずれ取り壊すということで、取り壊すための積立金でございます。

それから町営住宅基金積立金はですね、これは災害公営住宅が今結構な戸数建ててい

るんですが、これが基本的に公営住宅の補助っていうのは、今回の災害公営住宅であれば、建設費の8分の7が補助になってございまして、8分の1が町費の負担。

それから、残りの家賃ですけども、家賃が例えば10万円、普通の家賃で10万円であれば今2万円の家賃になっているとすれば、その残りの8万円の6分の7が補助になりますので、6分の1は単独費ということになります。

さらにこれが、今のように大ケロ1丁目住宅とかの場合は、大体10年間でそれがなくなりますので、そのあと今言っている8万円分は全部単独費で賄うことになります。それからあとは土地を買ったところでは20年。木造住宅の30年の耐用年数であれば、最後の10年間は全部家賃の差額分は町費で補助することになるので、その分に対しての積み立て、あとは今の大規模修繕とか、そういった部分に使うということで、今積み立てているものでございます。

あと積み立ての目標額とかは財政のほうから御説明いたします。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 先日2月22日でしたか、公共施設等総合管理計画の中でもお話しいたしましたが、災害公営住宅のですね、管理が今後の町の行財政運営において1番の根幹ではなくて、その維持管理費の部分から考えればですね、1番重要なネックになってくる部分でございます。

そして今局長が御説明しましたとおり、この5億の大半が補助金でございます。

この補助金を使いまして、先ほど局長が御説明したとおり、将来にわたる維持管理費、大規模修繕等の費用に充てるということでございます。

この目標額でございますが、現在試算している部分では大体30億ほど積み立てていこうかなというふうに、これは長期にわたってでございますので、長期にわたって30億ほどをまずは積み立てるということで、今計画をしておる段階でございます。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

それでまず同窓会館のことなんですけども、がけ地近接ということで、大雨のときにあそこをがけ地っていうことで、大槌高校には避難したんですけども、できないとかそういういろんな判断があったわけなんです。県のほうの指定はどうなっているかっていうことをちょっと確認して、後でいいですが教えていただけませんか。

○委員長（阿部義正君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） ただいまの件は確認次第、御説明したいと思います。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

9 款消防費 1 項消防費。進行します。

110 ページ。阿部委員。

○5 番（阿部三平君） 消防会館の整備についてお伺いいたします。

旧中学校のプールの跡地につくるということで、大変いいなと思ってます。さらに、源水地区からは集会場が欲しいというようなことが前も出ておりましたが、これは共用するという考えはないのでしょうか。お伺いします。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 源水地区の自治会のほうから御要望がございまして、それからそれを受けて、今回の消防会館に関しましては、消防団と協議いたしまして、消防団は大概夜しか使わないと、そして地区のほうは昼間しか使わないということで、両者の時間体があってないものですから、消防団のほうからもですね、快く使ってないときは使ってもいいですよっていうことでしたので、こういった公共施設の複合化といいますか、お互いにですね、地区とそれからそういった団体と、それからうまくですね時間帯を調整してですね、複合的に利用するような今回のケースがこれからもふえていくことをですね、地区とそれから団体と調整してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○5 番（阿部三平君） 単独でつくるのは理想かもしれませんが、共有するっていうことでいく先々の経費とか、あるいは自治会さんの管理の問題、1 番は当たり前のことなんだけれども、集会場の火の用心にまさる安全がないのでその辺は、消防団と共用するんであれば、すごくいい考えだなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） 私も消防会館につきましてお尋ねします。

まず消防団活動の拠点、そしてまた源水地区のコミュニティーの場ということで大変いいことだと思っております。それで、この金額なんですけど、5,000 万の工事費、そしてまた1,000 万の設計費が盛り込まれて合計で6,000 万かかる予定ですが、5,000 万に対して1,000 万の設計費、20%、これはちょっと私素人的にですね、これは高いんじゃないかという思いを持っています。

なぜかと申しますと、28 年度まだ終わっていませんが、この28 年度中に町内各地に3

カ所の屯所が完成しましたよね。その3カ所の予算を見ると、11.6億円工事費がかかるんですけど、その中の設計費が1,800万ということで、その時の設計費の割合が11%なんです。今回が20%ということで、約2倍になっているということで、ちょっとこの同じような建物をつくるのに、なぜこんなに違ってくるのかなというまず疑問です。

公共的な建物の規模にもよるでしょうけど、その建築費の割合というものはある程度を目安があると思うんですが、いざ去年が11%、ことしは20%ということで、ちょっとわかりづらいので、その点を説明していただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 設計費の予算計上の仕方でございます。

実はですね、今回の消防会館でございますが、当初予定に入っておりませんでした。というのは、実はこの災害復旧で今回実施しておりますが、実は平成29年度は安渡と赤浜の消防屯所を、実は前もって国に何年度はこれをします、ここの屯所を復旧しますっていう、実は申請をしてあったんです。

ところがですね、今回復興事業の進捗の関係から、第2分団1部、2部、3部ができないということがちょっとわかったもんですから、当初はその分の金額を下げようとしたんです。結局国に手を挙げている分をですね。

ところが、ちょうどいいタイミングで、大槌中学校のプール解体費用に関しても、過疎債のソフトを受けいれるというようなことがですね、市町村課と調整して判明しましたので、29年度はその1回を手を挙げていたけども、安渡や赤浜で挙げてた部分をすりかえるということで、実は国は1回手を挙げてしまっていると、もう次の増額申請はだめだよってということでございましたので、今回はあくまでもですね、ちょっと申し訳なかったんですが、当初の第2分団1部、2部、3部の部分を含めながら、勘案しながら、足りなくないように計上した次第でございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） そういう事情があるというのはわかりましたが、ただこうやって見ると、すごくこの設計費の割合が突出していると。ですので、事情は事情でわかるんですが、やはりそういう質問をしなければ答えないということじゃなくて、やはりこういう案件に関しましては、事前にやはり、教えていただきたいと。そうしなければ、まずよからぬ思いを持ちますので、ぜひお願いしたいと思います。

そこで、我々もそうなんですけど、震災後に55億ぐらいの予算が、丸が一つふえてい

るということで、我々も審査する上で、結構従来のものと比べて変な話、金銭的に麻痺しつつありますので、特にもこういうことに関しましては大きなお金を扱っているので、ぜひ詳細な説明を心がけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（阿部義正君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 18の備品購入費になると思うんですけども、消防ポンプ車の購入に、分団用とか小型ポンプ付きの積載車の購入を予定していますけれども、今時点で大槌町内のこういった消防車関係は充足しているのかどうかを、まずちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 新しい古いはありますが、充足はしております。

○委員長（阿部義正君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 購入から20年以上経過したものであるもので、今回更新したいということですが、その辺の今ある台数から見たときの今後の更新計画っていうのは、できているのかどうか。それは多分年数に応じてなのか、老朽度に応じてなのか、その辺の基準を教えてくださいたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 基準はあります。その基準によって、一応老朽度っていうよりは、基準で更新を計画しております。

○委員長（阿部義正君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） そのときに均等になっていけばいいんですけども、波があるのかどうか。波があるのであれば、平準化させたような予算のつけ方を考えているのかどうか、その辺のところお伺いしたいです。

○委員長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 波と言うか、幾らかはありますが平準化されております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私もポンプ付き積載車の更新のことについてなんですけれども、今回は安渡と小槌のポンプ車なんですけど、今後、先ほどの答弁であった老朽化だったり経過年数であったり、もう一つは、ポンプ車の機械の当たり、買ったけれども思うよりもやっぱりちょっとっていうのがあるじゃないですか。それらも鑑みながらやって、今後の整備のあり方をやっていく。決して20年にこだわることはないわけですよ。

予算が、これも予算の話になりますけれども、予算委員会だから言いますけれども、17年で更新になるもの、15年で更新になるものと、そのタイミングがあります。特に大槌町は流出したポンプ車があるので、次の更新がピークを迎えたときには、ものすごく財政負担になる。なので、場合によっては、20年という基準、17年という基準もありながら十二、三年でも1台変えて、十五、六年で1台変えていくっていう手法もあると思いますので、そこら辺は、消防署さんがね、各町内のポンプ車は整備状況もわかっているでしょうから。そのようにやっていただいたほうが更新も早くなるし、分団としてはありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 検討していきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今のこの消防費の小型ポンプを運ぶのに、大体一般の人で4人くらいかかる。2人では運べないと。

そこでお尋ねしますけれども、例えば金沢のですね、戸保野地区から八幡付近のあたりまで、あの辺を見ていきますと河川がかなり下になっているわけだ。そこで防火水槽の消火栓は一つあると。だけれども、あの辺に住んでいる人たちは、どうしても河川の水も利用してすぐ消火に当たりたいというんで、この小型ポンプを移動するために下におりるところがないと。例えばあったとしても、2人でおればぎりぎりのところしかない。だから、ぜひ下におりる部分を考えてもらえないかっていう話があるんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○委員長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） ふだん災害が発生していないときに、消防団に回っていただいておられるような場所を探していただいております。ふだんから、いざというときに使える場所を、大体見当つけていただいております。

そのほかもし何かあった場合はちょっと遠くなりますけど、中継ということで、ポンプを何台かつないで放水するような形になると思います。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そこで提案ですけれども、例えば今あそこの郵便局のあたりまで農業用水路があると。戸保野地区から来てるんですけども。あそこの戸保野地区から来ている用水路を生かせないかと。そうすれば、ふんだんに水田に来ている水ですから、

それも利用できるっていうのはあるわけ。

だから、同じできるなら、その、ただ用水路のほうがちょっと不具合が生じてんだよね。だから、あれを生かせるものなら生かす方法もあるんじゃないかと考えておりますけども、その辺も点検しながら、ぜひおりる場所、適正な場所を選んでいただきたいと、その二つをぜひ検討してください。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

112ページの上段まで。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 防災費のところでお尋ねいたします。

過日、隣の釜石市の仮宿地区で林野火災が発生し、大槌町の消防車のところから県の防災ヘリ「ヒメカミ」が来て消火活動に当たったということがありました。防災ヘリのおかげで、早期に林野火災を鎮圧できた大変喜ばしいことではありました。ただ、このヘリが活動するに当たって、早朝からヘリが大槌町の消防署と仮宿の間を何度も行き来した。事前にわからなかった町民からは、何が起きたのかというね、大変困惑した状況があった。たとえ釜石市で起きた林野火災でも、町を防災ヘリが飛ぶわけです。

ぜひ事前に、そういうときには、広報が必要だったのではないかと思うんですが、その点について伺います。

○委員長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 事前に役場の守衛には伝えておりましたが、そこからの広報とかっていうのまでは考えが行きませんでした。そして、これから検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 知っている人はすぐにね、これは仮宿の火災現場に出たんだなっていうのはわかりますけど、ほとんどの知らない方にすれば、中には、隣の災害公営住宅から苦情があったという話も伺っております。

これが事前にきちっと広報されていれば、そういう苦情もなかったのではないのかなと思って、大変残念に思ったことでしたので、ぜひその辺の部分も町当局と連携をしながらやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 防災費の中の補助金、負担金のところでお伺いしますが、消防団の報酬もあったんですけれども、今団員っていうのは基本的な報酬と出動手当の両輪に

なっています。ということは、二本立てになっています。それで団を運営する運営費っていうものがないんですよ。

かねて団員が報酬をもらうけれども、団の運営のためによって、自分たちの報酬だとか出勤手当の中から運営してきたっていう実際もあります。それは、現実としてお話ししますけれども、ただやっぱり大槌町消防団、団の運営費というのは少しでもいいから、やはり計上すべきではないかと。これは消防団の幹部会でも再三話されます。どの時代になっても話されるんですけども、予算化したことはないですよ。

そんなに多額なものを要求するわけではないので、基本的に報酬もちゃんとし払いなさいよって言いながら、団を運営する財源は何もないということです。

もちろん光熱費等の維持費は町で持ってもらいますけども、基本的に20人ないし30人、40人の団員を分団ではみますから、その大きなお金でなくてもいいんですけども、各団に対するその補助金、負担金で団の運営費っていうのがあってしかるべきだと思いますけれども、見解を伺います。

○委員長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（柏館正之君） 今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） そうというのがね、財政と協議すれば、負担でしょうけども、財政も前向きにそこら辺は取り扱っていただきたいと思います。

町長どうですかね、その団の運営費っていうのは、私はあって当然至極のことだと思います。協力するときには頭下げればいって問題ではなくて、片方できちっと、大小は別ですよ、多い少ないは議論にはなりますけれども、やはり町が指定して団員として、非常勤職員としてやるわけだから、出たときだけの話ではなくて、やっぱり常々の運営費がやっぱりあってしかるべきだと思いますけども、いかがでしょう。

○委員長（阿部義正君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

実はこれから4月に入って、幹部の方々と懇談をするという機会を設けたいというふうな団長からお話がありました。その点を踏まえてですね、ちょっとその辺詳しくお話を聞いて、その予算化を含めて考えていきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

隣に議長がいますけれども議長も幹部会に出ます。私も幹部会に出たときに、正副議長がそろっていても予算化できないのかって、幹部会でも怒られるわけではないけども、どうにかすればいいだらって話もありますので、ただ、私はそれはね町の意味として大事なことだと思うんですよ。

今までなかったことを、団運営費として、先ほどから言いますけど額の多い少ないではないんですよ。やっぱり任命責任というのがあるわけだから、そういうものをきちっと今後対応をお願いしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

11時15分まで休憩します。

休 憩

午前11時04分

○

再 開

午前11時15分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

10款教育費1項教育総務費。進行します。

113ページ。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） この県大会の80万の助成なんですけど、これはこれでいいんですが、その県大会に出場するには地区大会を勝つと。そうするには、結構今もそうなんですけど、遠いところまで子供たちが行って練習試合等やっています。

このごろ気づくのは、結構役場のスクールバスがですね、その移動手段として使われておるので、安全性も考えれば本当にいいことだなと思うんですが、そのことに関しまして、移動手段に対する考え方、そしてまた今私が申したとおりスクールバスが使われてるということを考えれば、結構なところで予算措置されていると思うんで、そのことについてのまず説明をしていただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちの移動については、やはり安全が第1で、結構学校所有のバスが盛岡でもひっくり返ったりとか、あるいはその顧問の先生が運転するバスが交通事故を起こして子供が亡くなっているとか、そういう事故がなくなる状況ですので、公のプロの運転をする交通機関を利用するとの原則と、町内であっても、できるだけそういった保護者であるとか先生方が送っていかないような形で、スクールバスということで考えております。

臨時の運行のスクールバスの委託料が、2カ所、3カ所やっていますが、臨時バスについてはふるさと科の町内の移動、町外の移動もみています。

ふるさと科については、2,400円の4時間の30クラスの9回分をみていますし、各種大会については中体連であるとか連合音楽会、小学校の水泳記録会、運動会、それから部活についても臨時バスでの対応をして、結構1,000万ぐらいになっていますけども、安全には変えられませんので、そういうふうな対応とっております。今後ともそういう対応をとってまいりたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

114ページ。進行します。

2項小学校費。進行します。

116ページ。進行します。

117ページ。進行します。

118ページの上段まで。進行します。

3項中学校費。119ページ。進行します。

120ページの下段まで。進行します。

4項義務教育学校費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 大槌学園ができたことで、この義務教育学校費がプラスになっています。

学校管理という意味で、あえてお尋ねしますが、小学校費は吉里吉里、中学校費も吉里吉里、義務教育学校費は大槌学園ということになって、あれだけの規模のものができました。学校管理という意味で、従来の、従来というのは流される前の、学校の例えば年間の維持管理費、固定経費、光熱水費、前よりかかるのではないか、あれだけのグレードですから、かかるのではないかっていうことと、いや近代化設備だから思っているよりかからないんじゃないかとか、いろいろ話があるかと思ってるんですけども、実際経費はどの程度年間でかかっていくのか。以前と比較してどうなのか、お願いします。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まず大槌学園については、御承知のとおりあのような最大級の建物で、1番電気代がかかるんじゃないかと、100万を越すんじゃないかと予想しておりましたけども、9月から2月までのところだと70万で済んでいると。そこは今までですと、各学校20万、30万の経費をみていましたけれども、そういった電気代について

はかかっていません。それから、まだ修理についても、大槌学園はまだ修理を必要としないということでかかってません。ただ保険料がですね、かなりかかって、木造ということで保険料は大変大きくなっているというのは特徴です。

それから吉里吉里については、電気系統、水系統についての修理が発生しておりますけども、かなり大きな部分の経費が必要ということは今のところは生じておりません。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

122ページの中段まで。進行します。

5項社会教育費。123ページまで。

進行します。124ページ。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 文化費の文化財保護審議会委員報酬ということで、審議会についてお尋ねします。

いろいろ発掘調査等々を見て、発掘調査をする前に審議会を開かなければならないと私は思っておりますけども、そうした中で全てもう済んだ後に会議を開くのでは審議会の意味がないと。つまり審議会として機能していないのではないかという疑問を持ちますが、どうですか。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 文化財保護審議会委員の関係ですけれども、町指定の文化財、史跡等を手を入れるとか改修するとか、そういった場合には文化財保護審議会委員のほうに諮問する必要があると思います。

今回、文化財保護審議会委員の会議については、27年度1回開いておりますし、今年度も1回開いております。内容的には御社地の関係と、蓬莱島ですか、そういった関係の案件について開いております。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 私がお尋ねするのは御社地の関係ですけども、結果を後で教えてください。その審議会に答申された内容を。

それから前に一般質問でもお話ししましたけども、挟田館という、この町の貴重な財産だと私は思うんですが、そこを県・国の事業として当町では関知していないようなお話をされました。どうなっているかわからないような回答なんですけども、では、その前に迫田で縄文等々の遺跡のときには、教育委員会名で現地で説明会が行われたわけなんですけれども、挟田館に関しては現地説明も何も教えられてないんですけども、その

辺どうなんでしょう。

○委員長（阿部義正君） 埋蔵文化財課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 昨年度岩手県埋蔵文化財センター調査ということで、迫田 I 遺跡の現地説明会を行っている。

挟田館に関しては、昨年暮れから発掘調査をして、ことしも調査ということで、恐らくことし現地説明会か現地見学会をやるだろうと思っています。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 既にブロックが運び込まれているんですけども、L型擁壁っていうものがもう既に、きょう入っていますけども、工事の進展とかそういうのはどのように把握なさっているのでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 以前、遺跡の担当者から連絡っていうか、4月の前半あたりに、ことし前半に入りたいと。いずれ擁壁に関しては、調査をする上で、やっぱり土が落ちてくるというようなことで、やっぱり下のほうが危ないというようなことで、防護壁みたいな感じで設置しているというお話です。

○委員長（阿部義正君） 埋蔵文化財課長、もう一度お願いします。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 失礼しました。

私の知る限りでは多分茶色というか、壁ではないですか。（「違う」という声あり）
そうですか、私ちょっと存じ上げておりません。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今文化費に入ってしまったんですが、2目のほうの公民館費のところ質問したいんですがよろしいでしょうか。

○委員長（阿部義正君） どうぞ。

○7番（東梅 守君） 公民館費のところでお尋ねします。

以前、小鍬の小学校が統廃合されるときに、小鍬分館のあり方ということで、当局のほうに要望して、分館は新たに学校跡地にということで話がありました。

それで今現在は防災備品が小学校の建物に入っているんですが、今後の考え方、方向性、いつごろまでにというところを4地区の住民、小鍬地区の人たちは大変待ち望んでいるわけです。その中で、特にもこの災害があったから小鍬地区の人たちはあえて口にはしていませんけど、当時廃校になった小学校の各教室であったり、それぞれのところ

に展示をしていたものもあったんです。これがその物資を運びこむときに、ぞんざいに扱われているのを住民の方が見て、大変嘆いておられました。こういったことも含めて、早目に分館施設が設置されることで、そういったものをまた展示したいという思いも、住民の中ではあります。

ぜひこの辺の方向性をどう考えているのか、お示しいただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 小鎚分館の方向性という質問でございますけれど、現在、小鎚分館は旧小鎚小学校が分館という形になっておりまして、ただ旧小鎚小学校は会議とか、そういったものを開けるような状況には、今現在そういう状況になっておりませんので、他の施設のほうに分館をと、生涯学習課のほうではそういう考えではおりませんが、移転とかはまだ考えておりません。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今の東梅委員のお話は、平成22年、津波の前の年にですね、小鎚小学校を統合するときに、小鎚地区の振興協議会の中で、跡地利用ということで、ぜひ消防屯所も含め、あるいは研修センターみたいなものも含め、交流も含め、子供たちの活動の場、町民の集いの場もつくってほしいということで要望は受けてございました。

そういった中で、震災があったということで、そのままこう進んできて、今お話あったような状況になっております。

そういったことで、前の統合の経緯もありますので、もう一度そのところに立ち返ってから、どうあるべきかということ、分館のあり方を考えて対応してまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 歳出の説明のときに、前川善兵衛さんの何かっていうふう聞いてたんですけども、それはどこの何の意味なのかちょっと教えてください。

○委員長（阿部義正君） どの事項についてか……

○13番（芳賀 潤君） 委託料の中で、埋蔵文化財等調査委託料150万円がありますけれども、その善兵衛さんって言う最初の説明の時に、それをちょっと耳にしたものだから、それがこれに該当するのか。そうでなければ、その前川善兵衛って言ったくんだりっていうのは何のことを言ってるのか、お聞かせください。

- 委員長（阿部義正君） 埋蔵文化調査課長。
- 埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 今の御質問ですけれども、埋蔵文化財調査委託料、これは発掘調査の委託料でありまして、いずれ被災者ではない個人の住宅に関する試掘調査、これに対する作業委託料でございます。
- 委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（瀧澤康司君） 前川善兵衛の関係ですけれども、29年度は前川善兵衛の顕彰事業ということで、今現在、被災して県立博物館のほうに保管になっている前川家文書があります。これを、調査するというので、ここの文化費の中では報償費の講師等謝金ということで、専門の先生、東海大学の兼平先生が前川家文書について研究しておりますので、その先生に指導していただいて、前川家文書の調査をするということで、その顕彰事業の内容です。以上です。
- 委員長（阿部義正君） 金崎委員。
- 11番（金崎悟朗君） 今のその続きだけでも、資料について、釜石のほうにもあったんじゃないか。水産試験場だか、あの辺にもたしかあったと思うんだけど、釜石のほうから何か連絡はありませんか。その今度の震災でどうなったか。
- 委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（瀧澤康司君） 釜石の件は承知しておりません。
- 委員長（阿部義正君） 金崎委員。
- 11番（金崎悟朗君） 一応もともとここのものだから、どういう経緯で向こうに行ったかわからないけども、その辺は確かにあったはずだから、その辺も釜石のほうと連絡しながらはっきりさせてください。
- 委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（瀧澤康司君） すみませんでした。
- 前川家文書の件ですけれども、以前、水産庁のほうで前川家文書を買入れたっていうことで、前川家文書の関係は水産庁のほうだと思います。
- 委員長（阿部義正君） 金崎委員。
- 11番（金崎悟朗君） 国で買入れたとしても、それも一応町民として、どのようなもんなんだか知る権利もあると思いますが、国のほうに何かそういうお願いをして、それを現代風にできないもんでしょうか。
- 委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） その水産庁にある前川家文書ほうは、もう調査は終了して本になっているようです。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

126ページから127ページの中段まで。及川委員。

○10番（及川 伸君） 中段の備品購入費、図書購入費100万円についてなんですが、何冊ぐらい購入される予定なのか。それからこれは、学校図書あるいは図書館のほうの区別はどういうふうにしているのか伺います。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 図書購入費100万円ですけれども、ちょっと本の冊数は承知していませんので、後で報告いたします。

それとこの図書購入費は、図書館のみの購入費になっております。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） それでですね関連してなんですが、近い将来、御社地の周辺に大きなシンボリックな建物ができる予定になっていますが、ここには図書館施設が導入されて、いわば町民の憩いの場になるということだったんですけれども、その図書館をそこに移行していくのか、それとも図書館は図書館として現状のままでやっていくのかというのをまず1点と、それから学校図書のことについてなんですが、以前、大中とか小学校では朝の読み聞かせ会のような取り組みが行われてきたんですけれども、大変いいことだなあと。図書はやっぱり心の栄養だということで、今後もそういう取り組みをやっていくのか、今もやっているのか、そういうところをちょっと伺います。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 学校図書については、いわゆる図書館のその整備について、学校図書館の基準がありまして、そういう基準に沿って毎年措置しております。

24年度からの5年間で、200億の財政規模で全国の学校の図書館の充実を図りましょうということで、本町でも吉里吉里学園小学部、中学部とそれから大槌学園については、その基準に沿った予算の措置をして、毎年新しく購入はしております。

そういった中で、やはり子供たちの読書環境を整えるということでは、一つは、そういった本の充実と、それから今及川議員からお話あったように、それをうまく使っていくということで、なかなか活字離れの話もあって、水際まで引いていっても、なかなか飲もうとしなかったり、帰ったりするのがいますので、やはりそういったことでは今言

った読み聞かせであるとか、朝読書の時間をとって読書に親しむチャンスというものを
つくっていくというのは、やはり必要なだろうと思いますので、学校経営の中でまた
そこは協議させていただいて、いい指導計画をつくっていくように指導してまいりたい
という、そういうふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 今、教育長のほうから活字離れという言葉が出ましたけれども、
これは今、日本教育の中ですごく深刻な問題だというような定義はされていて、文科省
のほうでも本、この活字を読むという習慣を再度やっぱり回復させてやっていかないと、
日本人はその日本語忘れてしまう、使い方合わせてしまう。

とかく今、ネットの時代でインターネットで全てを検索して調べてしまうという、大
変便利には便利なんですけども、一方でそういった弊害もあるという、そういう日本人
の心を失ってしまうようなことでは困るということで、言葉の、やっぱり読み聞かせと
いうことがこれからまた復活していくのかなと思うんですが、当町は当町なりにその以
前やっていた朝の読書習慣、こういったものをやらせるようにして、やはり大槌学、こ
ういった地元学っていうところまで踏み込んだ形での図書というものも少し検討してい
ただいて、学校図書、それから図書館も当然なんですけど、その辺の蔵書のほうもいろ
いろ考えて買っていただくというようなことを、やっていただきたいなと思います。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） すみません。

申し遅れましたけども、図書館の利用促進、充実した図書館運営ということで、今年
度新規にですね、予算の中でやる学校司書、学校の図書館とそれから町立の図書館をつ
なぐ専門員を配置するというので予算計上してございます。

またそういったことで、例えば学校で借りた本を町の図書館でも返せるとか、あるい
は学校の図書館も子供たちだけでなく町民も利用できるとか、さまざまなそういった相
互の関係をうまくつくって読書活動を推進してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 先ほどの質問の関係で、図書購入費100万円の購入冊数
ですけれども、約500冊ということになっております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

6 項保健体育費。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 負担金、補助及び交付金の中で、大槌町郷土芸能保存団体連合会補助金というのがありますけども、今大槌町の芸能をやってる方たちが、獅子踊りだったり、虎舞だったりとかって、多方面に移動してるんですけど、その移動手段はどういうふうになってますか。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員、進行した部分ですけれど。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

127ページの、6項保健体育費。進行します。

128ページ。129ページ。進行します。

130ページ。131ページの上段まで。進行します。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2項土木施設災害復旧費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここの新山1号線から、工事請負費のところでも聞きますけれども、これに関連して、大槌町は今度の台風の被害で、新山から琴畑に抜ける林道がかなり打撃を受けています。そして、例えば長井から新山に抜ける通りのほうも傷んでるんですけども、あそこは併用林道ということで、林野庁のほうも関係があると。町でどの辺まで、いつごろの予定でこの修復を行うのか聞きたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 災害復旧の関係で、併用林道の関係でございますが、森林管理局と協議をいたしまして、入り口のほうについては町の災害復旧でやって、奥のほうについては森林管理局で担当するという箇所分けをしております。ですから、町のほうが終わらないと奥の森林管理局の工事が終わらないという状況になります。

ですから、うちのほうが新年度の予算が通りましたらば発注をして、そのあとにというような状況の路線が何か所かございますので、時期の特定はちょっと今申し上げられません。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今この林道の工事のことなんですけども、今これから田畑を耕す人たちが水を一番懸念していると。

最近では、大槌川の前段地区でも、壊れた河川の中に土のうを積んで、そしてあそここの前段地区の水田に水を引っ張るような準備を、応急でやっておりますけれども、そのほかに

いろんなそういうその林道を含めて、折合地区とか、小鎚地区のほうでもありますがけども、そういう工事がつつがなく進めばいいんですけども、みんなあせってるんですよ。農協のほうに苗も頼まなきゃないと。でも今度水路が確保できなければ、田畑も耕せないと、そういう状況が続いてますんで、その辺はどのようになっていますか。

○委員長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 道路の関係でございますが、予算化になりましたらば、すぐ道路の発注をしていきたいというふうに思いますが、ちょっと今、委員おっしゃる箇所がちょっと不明でございますので、できるだけその進めていくという、道路関係についてはですね、進めていくという答え方しかできない状況でございます。申しわけございません。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

3項文教施設災害復旧費。進行します。

12款公債費1項公債費。進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

2項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費1項予備費。進行します。

15款復興費1項復興総務費。

1時10分まで休憩します。

休 憩

午前11時45分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

午前中の阿部俊作議員の質問に対する補足答弁を求めます。危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 阿部俊作議員からの午前中の質問でありました大槌高校の同窓会会館付近のがけ地の指定状況の現在の状況ということの御質問に対しまして、補足でお答えしたいと思います。

県のほうに確認をしましたところ、2月28日に現地測量調査のほうを行ってございまして、現在調書の作成中であるという報告をいただいております。今後の公表との見込みにつきましては、本年5月中に解除に係ります調査結果のほうをお知らせしたいというふうな回答でありました。以上です。

○委員長（阿部義正君） 15款復興費 1項復興総務費。進行します。

2項復興推進費。進行します。

134ページ。進行します。

3項復興政策費。小松委員。

○14番（小松則明君） 135ページの上段のほうの13節委託料、鎮魂の森基本計画策定業務委託という部分で、前にも何回も言っておるんですけども、鎮魂の森には亡くなった方の名前、そういうものを刻むものか、そういう部分を計画策定の中にちゃんと盛り込まれているのかという部分を確認お願いします。

○委員長（阿部義正君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 今回の鎮魂の森基本計画策定業務委託の中には、亡くなった方々の名前を刻むとかといったところまでの検討等までは、まだ含まれておりません。検討する中で、どのようにしていくかというのを具体的に決めていくということになろうかと思えます。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○14番（小松則明君） いやいや、そうですけども、考え方としてですよ。そういう部分に対して、前々からの話であるということをお置きしておいた話であります。そういう方向性は考えておるのかということで、御質問いたします。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 鎮魂の森に関しては、いろいろコンセプトがあつたりしますが、犠牲者の追悼・鎮魂という意味が1番大きいという部分がございます。そういった部分で検討したいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私も同じくその鎮魂の森構想について、まず1点目は821万9000円と非常に細かい予算計上で、こういう町のハードはつくるけれども内面的な問題が1番大きいのがこの構想なわけです。そうしたときに、委託先、箱物をつくる委託先は大体わかるんですけど、鎮魂の森を構想するっていう基本的設計の業務の委託先はどのように考えているかお聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 委託先につきましては、プロポーザルでもって進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） プロポーザルをするにしても、前提があるわけですよ。

どういうところ、建築屋の設計なのか、それともこういうソフト的な事業をやっているところを指名してやるのか。ただ鎮魂の森構想とばふっとやって、基本設計って募集するのか。そこら辺をお聞かせください。

もう一つは、今、小松委員が言うように、ある程度の町的前提条件があるわけですよ。例えば亡くなった人の銘板を必ず入れてくださいねとか、石碑にしてください、木碑にしてくださいとか、いろんな前提条件があって初めてやるので、どっかに丸投げでという話ではないと思います。

なので、基本構想的なものをきちっと固めた上で発注をしないと、出てきたもので議論するのではなくて、そういうのはきちっと内部で、それこそこの何年となく鎮魂の森はやってきたわけだから。それもしないで委託するというのは、お門違いの話なんでそこら辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） こちらの関係につきましては、基本計画の策定業務委託ということで、その前段となる基本構想につきましては、現在庁内のほうでプロジェクトチームを立ち上げてございまして、副町長をチームリーダーとしてですね、こういった形の構想案をまとめていくかっていうのを、今精査している段階でございます。そこで、大まかな前提条件とか、こういった感じがいいんじゃないとか市街地の関係とかのバランスがございまして、そういった条件を整理した上で、基本計画を策定するために委託のほうに入ってくという形で、あくまでもそういった部分で前提条件はそろえた上で、委託計画のプロポーザルを実施していくと、そういった段取りを考えているところでございます。（「プロポーザルの、どういうところについて種別について答弁がない」という声あり）

○委員長（阿部義正君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 今回参考で見積もり等を聴取している業者さんはおりますけれども、その業者については公園関係とかですね、あとは他県でありますけれども、やはりその慰霊施設等を手がけている業者のほうから参考見積もり等は徴収しております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） そのほうがいいと思いますよね。ただの建築でもないし、ただの公園でもないわけだから。

やっぱりそこら辺が、あとは町のプロジェクトチームの意向がきちっと反映されて、常々言っているとおり、誰しものが通いやすい雰囲気だったり、車椅子でも行けるようなバリアフリーのところがあったり、あとはなおかつその慰霊、慰霊っていうものになるとトーンダウンしてしまうので、例えばそこに子供たちが遊ぶ光景があってもいいと思うんです。

そういうのがやっぱり行きやすいっていう雰囲気など、我々もいろんな意味で、神戸を見たり、私は個人的に沖縄の慰霊塔も見たことがありますけれども、そういうのを鑑みながら、やはりここを訪れてね、線香を上げるということじゃないけど手を合わせたいとか、よく鎮魂の関係だとこの前も震災の関係が出ていましたが、やっぱり自分の家族の名前があればそこをお掃除したりとか、ふいてあげたりとかっていうのがある意味、言葉変だけれども、気軽に行きながらも、そういう回想もできるような施設の基本構想にまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 町民の間からも、議員のほうにもいろんな話が寄せられております。そういうことで、構想に関しては、総務教民常任委員会とかにも諮りながら、町民の願い、そういうのも拾い上げてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） そういった御意見もお聞きしたいと思いますので、報告申し上げて、御意見をいただきたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 設計に入ることなので、再度確認の意味でお尋ねしますが、この鎮魂の森の森になる基礎部分、この部分には災害時に出た瓦れきの土の部分を町内何カ所かに分けて今保管してるわけですけど、これを全部使うつもりなのか、はたまたどうするのかというところが、大変疑問に感じているところだったので、当初はそれを中に入れて鎮魂の森をつくるんだというふうな基本的な考え方が当時あったかと思うんですが、その辺、どう捉えているのか。残土量がどの程度あって、それをちゃんと基本設計に反映させるのかどうか、その辺を確認いたします。

○委員長（阿部義正君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 鎮魂の森における瓦れき由来といたしますか、津波堆積土、これらの取り扱いについてというふうにお話をさせていただきたいと思います。

まずですね、当初は議員も御存じのことかと思えますけども、防潮堤、こちらのほうに腹づけ盛り土を行って植樹をしていくといった鎮魂の森構想がございました。現在進んでいる方については、防潮堤に腹づけをするのではなく、築山のようなものでもって防潮堤の手前のほうに山を形成することによって、そこに植樹をしていくといった鎮魂の森構想といったものが、今2論化して検討されているというふうに私は考えているというか、そういうふうに認識をしております。

その腹づけ盛り土におきましても、築山的な盛り土におきましても、残土量というかその土の使用量については差異がございますので、今、当面仮置きしている分については最大ボリューム量、こちらのほうは腹づけを想定したものですけど、そちらのほうについて想定したものを、たしか当時の話ですけども、3年ぐらい前の話ですが、8,000立米ほど仮置きしているというふうに認識しておりました。

ただ、これが築山程度だと残土として発生することになりますので、こちらのほうの残土につきましては、防潮堤の工事であったり、あとは南三陸国道事務所さんのほうにですね、三陸縦貫道の盛土の路体工事ですね、そちらのほうに、三枚堂大ケロトンネルのほうから出てくるトンネルずり、岩ずりと言われる材料ですけども、こちらのほうとまぜることによって使うことができないかということで現在協議を進めているところであって、残土としては最終的には残らないということで、今計画を進めているところであります。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○5番（阿部三平君） 個人的な考え方ですが、盛り土をするのもただ盛り土ではなく、伸松のてっぺんにひょっこりひょうたん島が夜浮かんでおります。ああいったような大槌でなければならないような、島の形にして巨大な※_____大ききでやったらどうでしょうか。私の提案ですが、よろしく御検討お願いします。

○委員長（阿部義正君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） そういった御意見も参考として、設計を進めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 同じ目のところで委託料、大槌駅観光交流施設設計事業委託料、

※3月14日に取り消し発言

これに関連しまして、今の質問とニュアンスは一緒なんですけど、パブリックコメント等を参考にしながら設計をして、建てていくというようなことだと思うんですが、一応全国で今震災地域含めていろんな駅が建設されている。

石巻あるいは山元町とか、そういうところは斬新な企画で、見ればあっと驚くような感じのインパクトのある駅をつくってるんで、今回の中心市街地の活性化に伴う事業の一環として目玉になる施設になると思うので、その辺もやはりプロジェクトチームがあるんであれば、全国の目新しい駅っていうことを、視察など行ってですね頭に入れて、パブリックコメントと併用しながら検討を加えていただいて、ぜひ斬新な駅舎をつくってほしいと思います。要望です。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

4 項復興農林水産業費。進行します。

136ページの上段まで。5 項復興商工費。進行します。

6 項復興土木費。137ページまで。進行します。

138ページ。7 項復興都市計画費。東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） 小鍬川流域の県の部分なんですけど、ようやくと田んぼを造成して災害公営住宅をつくる準備が始まって、よかったなと思ってるんですけど、御存じのとおり水位が上がった場合、あそこら辺は特に小鍬川に水がなかなか流れないっていう状況は皆さん把握してると思うんですね。

そこで今の白沢橋のところに水門があるんですけど、沢から出た水が水門で、大水のときはなかなか流れづらいというところがあるんです。そこで、今回の整備される、県が整備される場所ですと、区画整理地内の水対策っていうのは、結構考えなければいけないのかなっていうふうに私思ってるんですけど、県の段階ですのでなかなか難しいかと思うんですが、何かその情報があるのであればお知らせいただきたいなと思うんですけど。

○委員長（阿部義正君） 住宅課長。

○住宅課長（石橋欣也君） その件につきましては、県のほうで3月23日に工程を含めてその辺の説明会をすることになっておりますので、その場で明らかになってくるというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

139ページ。進行します。

140ページ。進行します。

8項復興用地建築費。141ページ。進行します。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 復興用地建築費の5目の災害公営住宅整備費のところでお尋ねをします。

この災害公営住宅、今大槌町内、ことしも大分できるのかなというふうに期待をしております。その中で過日の新聞等で、今災害公営住宅の空きが目立っているという問題点がございました。

大槌町も、先日の常任委員会のほうに示された、区画整理事業地内の土地の利用というところがありましたけど、これ未定とか建築されないとかっていうふうにある部分のところでは気づいたのですが、この住宅を再建されない人たちが望むのは公営住宅なのかどうか、その辺の未回答者も相当数いるやに聞いております。

このまま災害公営住宅を建設していったら、正直なところ、大槌町は足りるのか足りないのか、その辺のところは今現在確かな数字がないんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺についてどのように捉えているかお尋ねをいたします。

○委員長（阿部義正君） 住宅課長。

○住宅課長（石橋欣也君） 先日確かに新聞のほうで報道されまして、その関係で大槌町の公営住宅につきまして、まず空きが21戸というふうに出ている記事がございます。これにつきましてお答えさせていただきますと、実はこの21戸、あともう一つはですね、大槌町に関して、担当者は安定した公営住宅経営が課題というふうに表示したという箇所が2カ所ございます。

これにつきまして、岩手日報からは、実は私どもは問い合わせを受けた覚えがございませんので、これはどこから出た数字かということを確認しましたところ、これは県のほうと一緒に確認しました。これが1月に行われた共同通信のアンケート、これは12月31日現在で答えてくださいというアンケートがございまして、それに答えたものがございます。ただしその際ですね、将来的な経営が課題ということはですね、これはその前に前段にまた別なものもあるんですが、一部だけとったものでございます。

ただ、件数につきましては、3月31日現在の空きは県の屋敷前が4戸と町営住宅2戸というふうに空きはほとんどございません。

それから件数につきましては、コミュニティ総合支援室とともに、12月までかけて最終的な意向調査をやってきておりまして、それをふまえました戸数のほうを調整してお

りまして、現在空きがないように、それから皆さんが入れるようにという戸数の確保は十分できているというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

9項復興防災費。進行します。

11項復興社会教育費。進行します。

144ページまで。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 13節委託料の文化財発掘業務委託料ということで、先ほどちょっと聞けなかったんですが、まず当町の財産、それがまず文化財ということで、挟田館のことを言いましたけども、現地説明会をいつ開くかはっきりお答え願いたいのと、それから挟田館にはもう既に工事に着工するようなコンクリートのL型擁壁っていうのが運び込まれております。

発掘調査を本当にしたのかどうかもわからない状況で工事が始まろうとしているので、その辺、県との話し合い、県はどういう意向もってしたのかっていうのを確認してほしいと思います。

○委員長（阿部義正君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 先ほど申し述べましたように、挟田館の件は県のほうからは、いずれ来年度前半に発掘調査に入ると。

いずれ現地説明会については、恐らく最終年度にやろうということで、おそらく現地説明会中になるか見学会になるか、おそらくやられるのじゃないかなと思っています。

擁壁ですが、私もちょっと存じ上げませんので、きょうあす、ちょっと確認したいと思います。その後県のほうにもちょっと確認したいと思っています。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） そういうことでここに関する、御社地もそうなんですけども、審議会の記録を提示していただきたいと思います。

つまり、こういうことは当然法に基づいてやる分には審議会が先に開かれて、そういうふうに文章記録とか現物保存とか、そういう形になるわけですので、その審議会がどのように開かれたかを後でいいですからお知らせください。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

12項復興支援費。145ページまで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 被災者再建支援事業っていうことで新規事業で2,500万、悩みな

どの相談に対する再建支援相談員を配置すると。これは今までの支援員さんを分割して、支援業務は支援業務で、この再建の相談は相談業務でっていうふうな説明でした。

この再建支援相談員たるものを内部に置くのか外部に委託をするのか、どの程度の知識を持ってる人が住民の再建相談の窓口担当っていうか、そういうものになるのかお聞かせください。

○委員長（阿部義正君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えをいたします。

支援員ですけれども、外部委託を想定しておりまして、ノウハウと知識と経験と、そういうものを持った団体に委託をするということを想定しています。ですからこれは基本的には外部ですが、コミュニティ総合支援室の職員も合わせて体制をとって、全体として事業を進められるような形を考えてございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 被災者生活支援業務委託料1億7,100万程度、これはサポートセンターとかハウスのことですかね。

そこで、現在そのハウスでひとり暮らし、仮設が困難な方をハウスで見て、あとその隣にサポートセンターで見ているというようなことで、ただ仮設であるので、一般住宅の応急仮設と同じように使用期限があったり伸ばしたりっていうこともあると思うんですが、そこら辺、いつまで仮設のハウスがあって、それは延長できるものなのかどうかということと、それはいつまでぐらいを目安にして、ハウスについてですよ、あとは総合交付金のほうは32年まで一応復興庁が飴玉のメニューで被災者のコミュニティ形成で出しているわけなんで、そこら辺の前後の関係を説明いただければと思います。

○委員長（阿部義正君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 芳賀委員の質問にお答えします。

被災者支援事業ということで、共同仮設住宅と、あとサポート拠点、3カ所ずつございます。建物につきましては、応急仮設住宅の供用の終了とあわせてというふうな考え方がありまして、今現在は延長期間としましては30年の3月31日というふうになっております。

実際に共同仮設のほうにもですし、あとサポート拠点センターのほうにも3施設ございますが、27年で2万8,000人ぐらいと、あと28年1月末現在で2万2,500人ぐらいの利用者がございまして、この分につきましては施設のほうからも延長というお話をいただ

いておりますので、この分についてはその関係機関とですね、県ともちょっと協議をしてみたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ハウスのほうは実際ひとり暮らしが耐えられないであろうという方がお住まいになって、今の説明だと29年度をもって、それがちゃんとその引き取り手があったりとか、次の住むところが担保されればそれはそれでいいと思います。

ただ、それもなかなか困難になる方もあると予測されますので、そこら辺はそこに限っては仮設の延長を願えば、プレハブ仮設の延長が願えるのであれば、やはり次が決まらないとなかなか行ってくださいと言っても大変だと思います。

あとサポートセンターに関しては、せっかくその国の目玉で32年度までというソフトの事業なので、今長寿課長が言うように、27年が2万8000人、28年度は途中だけでも2万2,500人が使っているっていう現実がある。これは仮設の支援はそうだけでも、ひきこもり対策であったり介護予防にもつながっているわけですよ。

この事業はまさしくつながっているから、だからこの被災者の総合支援事業と通常のまちづくりが非常にあいまったいい事業だと思っています。

これを、被災者のそれをやめたからこれもやめますとなるんだったら、介護予防をどこまでやるのかって、町が財源を使って、そういうふうになるので、3団体に委託されているのでそこら辺の担当者の話を聞きながら、ソフトとしてあるもんだから、そのソフトをいかに継続していくかによって町全体の高齢者対策につながるの、これは現場の声をいろいろ吸い上げていただいて進めていただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（阿部義正君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

芳賀委員さんがおっしゃるとおり、実際に活用されている方が非常にたくさんいらっしゃいまして、施設の関係機関とかですね、あと継続につきましては関係機関と協議をして決定したいと思います。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 145ページの委託料について、応急仮設住宅支援運営業務委託料ということで7,500万ほど計上されておりますが、全協などでもいろいろ29年度の体制とかを聞いてきましたけども、ここで改めてもう一度お願いします。

○委員長（阿部義正君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えいたします。

応急仮設住宅支援員の運營業務ですけれども、人員の体制は復興のステージに合わせて見直すということで、今50名体制、実際は49人となっていますけど、49人を30名にします。基本的にフルタイムではなくて、パートに切りかえますと言ったようなことで体制を組んでおります。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 28年度はパートですよ。28年度がパートでやってきて、今後でもパートで、29年度もやっていくっていうふうに理解していますけれども、それで、この上のほうに2,500万という予算があって、さっき同僚議員が言ってましたけども、これは災害公営住宅のほうの外部委託っていう理解でよろしいですか。

○委員長（阿部義正君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 回る先とすれば、いずれも応急仮設住宅ということになっています。再建支援のほうもですね。

要するに応急仮設住宅から出るときに、いろんな悩みを抱えている方がいらっしゃいますと。この方がスムーズに再建をできるようにということで、寄り添った形の支援をしていく、そのための体制でございますので、こちらでも応急仮設住宅を回ってもらうような格好になります。

従来の仮設の支援員は、時間は短くなりますけど同じように仮設を巡回するという体制です。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 新聞等々を見ていますと、災害公営住宅のほうに移動してから、こういう言い方でいいんだかどうか分かりませんが、孤独死というのが何か応急仮設住宅より増えたっていうような報道もあります。聞いています。

それで、先日も山田のほうでは、災害公営住宅で火事があって1人の方が亡くなったようです。そういうことがありますので、そういう見守りですか、それにこまめに、かゆいところに手が届くようにね、回ってほしいと思いますがいかがですか。

○委員長（阿部義正君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 回る先を応急仮設住宅というふうに申し上げましたけど、基本的には委員御指摘のとおりですね、災害公営住宅に移ってからも高齢者ばかりであるとか、閉鎖性が高いとかそういうところで、なかなか目が行き届かな

いところもありますので、今回被災者再建支援業務委託料ということで計上して体制を新たに組もうとしているわけですが、これは将来的にはですね、そういったところにも目を届かせて、庁内で情報共有してそういう方々に支援が届くような形を考えているということですので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今の下村委員と関連しますが、30名体制にするんだと。

そしてまたパートタイマーという働き方ということなんですが、受け入れは社協がやるということなんですが、このパートタイム30名で7,500万、これの積算する根拠の数字があると思うんですね。

例えば30名であれば、単純計算すると社協の事務所経費を幾ら見るかわかりませんが、200万になるのか、1人当たりね、そうすれば6,000万の1,500万が社協の経費みたいなように、単純に計算できるんですが、その計算根拠について教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 積算の詳細につきましては、ちょっと整理をしまして、追って御回答申し上げたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

146ページ。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 146ページ、土地区画整理事業区域内住宅建設補助金、2億円を計上しております。

これは常任委員会のほうでも当局と意見交換をさせていただいて、どうもこのままだと不公平感が拭えないというところで、報告を申し上げた経緯がございます。

しかしながら、その翌日の新聞の報道の中で町長はこれはもうやるんだというふうな形の、何かコメント表現が載っていたように思いますけども、予算ですので進行しますと採決に持ちこまれてしまうということがあるんですが、当局側はこれに関して修正等の考えはないのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 今回の予算につきましては、にぎわい再生予算ということで提案してございます。そういった観点からしてみずから取り下げるというのは、なかなか難しいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） にぎわい再生予算は、私も町長の説明を聞いて十分理解したつもりでございます。

ただ、この補助金だけがにぎわいなわけではなくて、全体を見てのにぎわいという形を捉えればいいのかなど。

この補助金に関しては、再度議会側と検討した上で本当にこれならいいよねっていう形で初めて執行をされるべきものというふうに私は考えるわけです。

町長が言うように、本当にこの町を震災前のように、みんなが穏やかに暮らせるようなにぎわいのある町にしたいんだという気持ちは、十分私も承知しているつもりです。

なので、ぜひこの部分に関しては、何らかの修正または補正をかけていただきたいというのが私の思いなのですが、これ以上協議の必要性はないと考えるのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 以前、一般質問等にお答えしています。

また、協議中だということで考えておりますので、協議は継続するというつもりでございます。ただ、この時点で取り下げたり修正をしたりとそういった事は、なかなか難しいかなということでございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 言葉尻をとらえて申しわけないんですが、協議を継続しながらも予算成立へ向かう。制度設計自体の熟成度に関して、議会側が言っているわけですよね。まだまだ議論の余地があるものもあるんじゃないかということで、当初予算ですからあれなんですけれども、やはりその習熟度、その制度の習熟度、以前のやりとりの中で、庁舎内でもかなりの時間をかけてかなりの人数がいろんな議論をしたという経緯も聞きました。その中身は知りませんよ。それだけ大事なことなわけですよね。

だとすれば、それを始めて議会に提案したわけですから、当局と議会とのやりとりが、やはり相当な時間、時間をかけるのがいいとか悪いとかではないんですが、やはりいろんな意味での視点というものは、今後もやっぱり協議するっていうことには十分私は値すると思います。

やっぱり役場の庁舎の人間が考えているまちづくりと、議会では住民の代表であるものがここに座っていますので、それは考えたときにやっぱり立ち位置が違っていると、視点が

やはり少し異なるのかなど。そういう意味では協議をしながら、予算の執行に当たってはですよ、十分やっていただきたい。

私は産建の委員ではなかったのですが、この前は全然発言の機会がなかったんであえて申し上げますが、不公平感が拭えないっていう中に、町役場のほうで議論したのかどうか、例えば区画の人のにぎわい、空き地があるから、にぎわいと言いながら遡及するんだっていうものがあります。

今度は区画整理事業地内に再建ではないけれども、大規模半壊で2,000万近くをかけた直している人もいます。いるんですよ、吉里吉里にはね。ここにはないかもわからないけど、あるんです。

その区画って言った意味の、そういう私個人的に納得がいかないというか整理がつかないのは、新しいものに対してそうだといいけども、町の独自の支援金の中に、やはりその大規模半壊に補助金がやっぱり安かったとかって話もありながら、じゃ区画にありますよと。じゃあ区画に直した人もいます。建てるぐらいかかっている人もいます。

そういう手当てはどうするのかとか、あと町方はそうでもないけれども、これからできる吉里吉里とか安渡とか赤浜の区画整理事業地内には、その100センチの擁壁の問題があるわけですよ。そのままずっと渡されて、ずっと建てられればよかったけれども、自己負担で擁壁を回している人もかなりの数いるし、かなりのお金です。新聞紙上で見ると、釜石の50センチだったり報道になる。これのすみ分けをどうするのかっていう問題も、まだまだ私はいろいろ議論の余地があるのではないかと思います。

もちろんそれらを含めて役場内でやったんだよっていうことであれば、その経過をお知らせしてほしいんですが、後でもいいんですけども、いずれそのような問題があるんですが、大規模半壊だったり新築だけではなくてそこら辺の議論も含めて庁舎内で議論したのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 前にもお話ししたと思います。

当初見える化した時点で、本来はあわせて誘導策を提示したかったということがございます。その中で、我々その時点からずっと協議はしてきました。遡及適用するのがいいか悪いかという部分は、当然中では議論があります。ただ、同じそれこそ本当に隣同士で差が出るという部分になります。それから、あと率先して空き地解消というか、まちづくりに協力した方、それを果たして除けるのかっていう話になります。そういった

部分で、これは率先して協力していただいた方だという部分で、そこは含めるべきだという結論だったわけです。

あと擁壁等そういったことについては、そこまではあれなんですけど、そういった中でいろんなことを我々もずっと悩み、いろいろ検討した結果、こういう結論になっているという状況でございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） その経過ってどうか、その役場での議論だったりこの議会でのやりとりであったり、住民にはやっぱり見えてこないんですよね。それが1番、やっぱり今なかなか理解が進まない理由だろうと。

こういう事業をやって、こういうふうに見える化で空き地があるところの再建を促したいっていう、例えば住民説明会をやったわけではないわけだし、ただ財源的には今回2億で、2カ年で5億っていうものが見えているんです。非常に大きな事業なわけですよ。そういう政策を実施するに当たって、やはりどうしてもその短編的な制度設計はいろいろあると思いますけれども、やっぱりまだまだ説明不足というか、協議不足な感が私は個人的には否めない。なので、先ほど同僚議員が言うように見直せというのは、制度をひっくり返せっていう話ではなくて、2億の執行に関して本当にここでいいのかとか、使い勝手がいいのか、こっちの人の議論をきちっとしたのかっていうことをもう少しキャッチボールしてもらえればいいと思いますけど、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） そのとおりだと思います。議論は続けたいということでは考えています。執行に当たっては、ちゃんと整えてそれからのお話だと思ってございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ぜひそうしていただきたいと思います。

それと同じ項なので、地区別慰霊施設事業補助金2700万。これは300万つけて9カ所って言ったものが、なかなか決まっていなくて再提案でこういうふうになっていると思います。

私は3.11のいろんなニュースを見たり、新聞を見たりしている中で、安渡地域の木でつくった慰霊碑というか、ここから建てるなどかっていう4年前につくったものが今度更新されたと。すごくいいことだと思うんですよね。各地域に、逆に言うとああいうふ

うに、昔の御先祖の人たちがここから下に家を建てるなよってという石碑だったから草むらに埋もれてみたり、何か風化していったけれども、あれは3年に1回、4年に1回更新をしていくっていう発想。あれを考えた彼はすごいと思いますけれども、そういうのがやっぱり地域で醸成されていくことこそが、この震災の伝承っていうものにつながる。なおかつそれを学校でやるとか授業の中でやるとか、今度は高校生を、後輩を応援したりっていう話もありましたけれども、すごくいいことだなと思って。ああいうことこそが、世の中では風化って言いますけれども、失った人は風化なんて全然していませんからね。

そういう意味では思い出したり、やっぱりここはこうやって守ろうねって、やっぱり地域地域があると思うので、何かそういう手当とか議論も、非常にいい事業なので普及させて、発展させていただきたいかなっていうような思いがあってあえて質問しますけれども、あのような感じの報道、もちろん見ていると思いますけれども、どのように捉えて、今後町としてどのように取り組まれるのか、お考えがあれば。

○委員長（阿部義正君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 確かに震災を忘れない木碑の取り組みは、非常にいい取り組みだと思っておりまして、今回の地区別慰霊碑の制度設計に当たっても、地域の皆さんが自分たちで震災のことを考えて、それを伝承していく一つ的手段として、地域の皆さんに考えていただくということが大事ななということで補助制度を作ったという経緯もございまして、まさにその思想に合うものだというふうに考えております。

全地域でやれという話ではないんですけれども、その取り組みにつきましては今後震災アーカイブとか、そういった部分の中できちっと町内会に発信をして、こんな取り組みをしているんだということで、町民の皆様もそうですし、町外の方々にですね、こういった取り組みをしているんだということを、将来にわたって伝えていけるような形で進めていければいいかなと考えてございます。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 今の土地区画整理事業の区域内での補助金のことに関連して、一つ提案みたいな形でお話ししたいんですが、先ほど答弁の中で、副町長が今後も協議を続けていくということをおっしゃっていましたが、先般公表になった区域内での自力再建される方々の図、これはプライバシーの関係で名前が公表されている商店とされてないところがあったんですが、一応いずれにしてもその商業衆がなかなか自力再建される

ケースが少ないように思うんですね。町というのはいろんな商業衆が集まって、個別に一般住宅があつて、事業者があつてっていう、これが一つの町だと思うんですが、例えば極端な話、住宅だけ密集してしまったときに、本当に町っているのかなと。

昔のように釜石製鉄所が全盛のころ、ベットタウンと言われた桜木町みたいに住宅が密集して、それで一つの町って言えばそれはそれでいいんですけども、ここは中心市街地ということになるんで、やっぱり商業もあつて工業はどうかかわからないけども、昔の大槌でいけばアルギン酸の工場もあつたわけですよ。水産は向こうのエリアにあつたにしても。だから、何か誘導策の中に商業関係をもっと誘導できるような施策も協議し、検討されたらどうなのかなというところを一つ提案しておきたいと思います。それに対して何か答弁あれば。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） この前の一般質問でも、一般質問だったか常任委員会だったかですが、その際にもお答えしました。アパートの話もしたし、これだけで、住宅再建の補助金だけで終わりじゃないですよ。それで人が戻ることで商店も戻って、それでにぎわいを再生できるんだという部分でですね、そういった産業というか商店を誘致するような施策も考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

ある商業衆とこの間ちょっと話す機会があつたんですが、まず商業衆っていうのは周りの利益が見えてくると、それに相乗される要素がすごく強いと。だから芋づる式に、あそこもやってるからやろうというような、そういう傾向もあるみたいなので、話をするときの一つの商業衆を一本釣りするんじゃなくて、少し商店主を集めていろんな話をされると効果が出るんじゃないのかなっていうふうな気がしたんで、その辺ちょっと頭の片隅に入れて商談するなり、話をする機会を見出していただければと思います。以上です。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 質問しようと思っていたことを今及川議員が言われましたので若干だけ。

にぎわい再生という中に補助対象者とありまして、土地区画整理事業区域内にみずから移住する住居を建設するもの、ということになっております。これは店舗とか住居って入れればいいんじゃないかと思うんですけども。これは住居に限っているんですか。

- 委員長（阿部義正君） 総合政策課長。
- 政策総合政策課長（藤原 淳君） 対象者のほうは、店舗兼住宅のほうも対象になるということになります。
- 委員長（阿部義正君） 下村委員。
- 2番（下村義則君） ここにつけ加えればいいのですか。
- 委員長（阿部義正君） 総合政策課長。
- 政策総合政策課長（藤原 淳君） そのとおりでございます。
- 委員長（阿部義正君） 東梅委員。
- 9番（東梅康悦君） 補助事業につきまして、私も一般質問で取り上げましたし、この間の常任委員会でも議論をさせていただきました。

今回のこのにぎわい再生予算は548億。そのうちの2億円の部分が、今こういうふうに議論がされているんですね。だから、割合とすれば本当に少ない割合なんですけど、されど2億ってということなんです。

私が思うのは、やはり制度設計をすると、そこにはまず予算がつくというのは、それは行政のほうのまず考え方でお金もつくわけですが、やはりこの津波で家を失った方々の思いっていうのは、行政が幾ら説明しようと、同じ家を建てたんだから公平に扱ってくれよっていうのが、大概の住民の方々の思いだと思うんです。

その中で、2億円の部分はまだこれからも議論するんだというお言葉をいただいているわけですが、その議論の中にですね、やはりその不公平感を払拭するようなものを、例えば入れられないのか。

あるいは不公平感を抱いている人間に対して、どのような説明をしなければいけないのかっていうところをぜひ考えてですね、今年度もあと3週間で終わりますが、4月に入ってから恐らく議論が結構活発になると思うんで、そこら辺のところを是非、今までのやりとりの中で十分認識していると思うんですが、ぜひその部分もですね、今後の予算執行については、ぜひ考えながら進めていって、また協議のほうもしていただきたいと考えています。同じような質問で失礼しますが、副町長何かあれば。

- 委員長（阿部義正君） 副町長。
- 副町長（澤館和彦君） いろいろ議論はあって、継続していくという部分は考えております。そして、我々もですね、この前のやりとり中でもいろいろあった、理解してくれる方もいる。なかなか当然理解できない、なかなか感じ的にですね、理解できないとい

う部分もございます。そういった中で、我々だって説明会なり、ちゃんと説明する機会を設けなきゃないだろうと。それからあと、広報なりですねそういった部分でも詳細にお知らせしたいと。その上で説明会をやって、理解を得られるような努力はしたいと思っています。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

こういうふうな議会のやりとりが、新聞なんかに掲載されても、それは一番スポットを当てられるところは少ないんですね。その前後のやりとりっていうのが大事だと思うんです。

今回の場合、今副町長が説明会を開きたいんだと、これは本当にいいことだと思うので、説明会を開きながら行政のやろうとしていることをまず納得してもらおう。あるいはその住民の方々が、どのような思いを持っているのかっていうものをですね、ぜひ吸収しながら、やっぱり29年度についてはやっていかなければいけない。

いずれにいたしましても、29年度、30年度で大体形が決まりますので、ぜひかんかんがくがくの中で、我々も頑張っていきたいと思います。以上です。

○委員長（阿部義正君） 147ページまで進行します。

平成29年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日14日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午後2時01分